

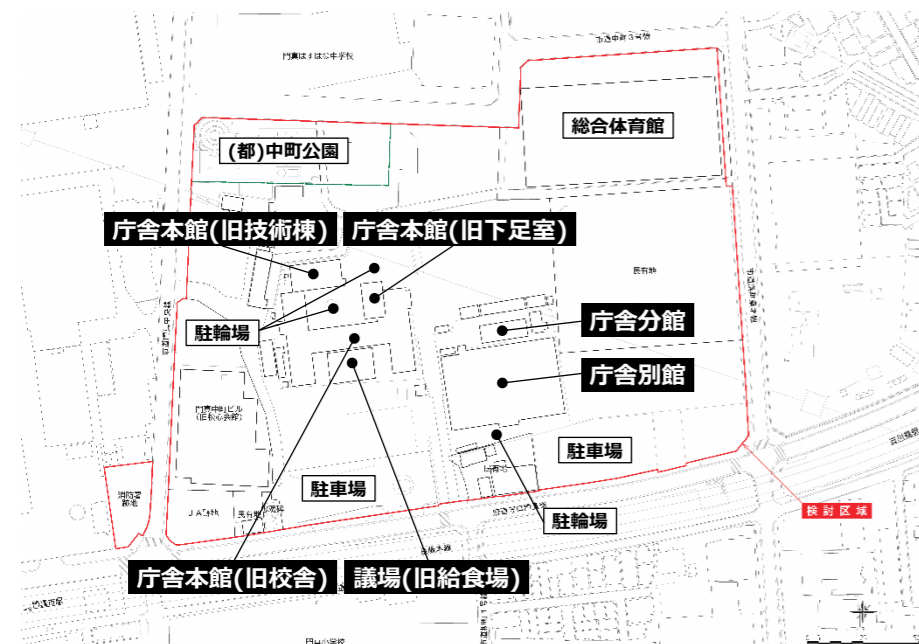
新庁舎の整備方針・導入機能

1. 現庁舎施設の状況

(1) 庁舎エリア内の現庁舎施設

表・図：庁舎エリア内の現庁舎施設

建物名称	構造	建築年	階数	延床面積(m ²)	耐震改修
庁舎本館				計 5278.96	
庁舎本館(旧校舎)	RC	S52	4F	4387.40	実施済
庁舎本館(旧技術棟)	RC	S54	2F	526.18	実施済
庁舎本館(旧下足室)	S	S54	1F	138.66	実施済
議場(旧給食場)	S	S52	1F	226.72	実施済
庁舎別館	RC	S46	3F-B1	5623.44	実施済
庁舎分館	S	H11	2F	349.64	不要



(2) 各課に対するヒアリング結果の概要

部課配置：執務スペース内の通路が狭い。コミュニケーションが取りやすい席配置に見直すことが望ましい。

窓口空間：プライバシー確保のための仕切りや相談室の整備。

共用スペース：会議室や長期利用できる作業スペースの不足。

職員用スペース：昼食時間が前後した場合に市民の視線が気になる等、職員専用の休憩スペースの整備。更衣室の利用は少ない。

防災：各事務作業におけるBCP計画策定の必要性。

新しい働き方：全面的なフリーアドレスではなく、グループアドレスであれば導入を検討できる。

付加機能：コンビニやレストラン等の付加機能導入は肯定的な意見が多い。市民交流機能や市民利用スペース、イベントスペースの併設を検討。

環境配慮：新庁舎に対する再生エネルギー導入や、ZEB庁舎の実現。

(3) 現庁舎施設の状況と課題

ア 窓口機能

- ・市民窓口は主に別館1階に設けられており、エントランス付近にはデジタルサイネージが設置されている。
- ・待合スペースは壁際やエントランスの動線上に設けられている等、快適性に課題がある。
- ・庁舎平面が、中庭を囲んだ口の字型配置で視認性に課題がある。



窓口：別館

イ 執務スペース

- ・島型の机配置を基調とし、各執務室の前面にはカウンタースペースが設けられる。
- ・全庁に渡り統一された書棚を用いた文書管理が行われている。
- ・執務スペースには誰でも入ることができることから、セキュリティに課題がある。



執務スペース：本館

ウ 会議室

- ・小さな打合せスペースが設けられている部署もある。
- ・庁舎内に会議室は複数設けられているが、執務室として長期利用を行う会議室もあることから、日常的に会議室が不足している。



第3会議室：別館

エ 書庫

- ・本館1階、別館地下1階に配置。
- ・統一されたサイズの段ボールに書類を収納し、保存期限等を明記の上、管理されている。
- ・本館書庫には移動式書庫が導入されている。



書庫：本館

オ 防災機能

- ・別館3階の危機管理課には市防災無線の基地局、大阪府防災無線局、Jアラートの機器等が設置されている。
- ・災害対策本部は、別館第3会議室に開設予定だが、庁舎の被害状況に応じて、本館大会議室、総合体育館の順に設置の優先順位が付けられている。
- ・別館北東に整備された非常用電源設備は、電力供給が別館に限られるなど、庁舎エリア全体を充足するものではない。



防災機器：別館

(4) 現庁舎施設の課題解決に向けて

ア 防災性

●防災拠点としての方向性の整理

災害時において、庁舎、広場、周辺公共施設が一体となった機能維持や役割を検討する必要がある。地域全体で防災機能を備える視点が求められる。

●日常使いを想定した汎用性のある防災空間

特別な設備を備えた1室ではなく、日常用途を勘案しつつ、災害時に臨機応変に転用可能な汎用性のある空間整備が望ましい。

また、り災証明の発行場所や自衛隊の活動拠点等に用途変更できる空間や、災害派遣隊の車両がアプローチできる屋外の整備が望ましい。

●災害時のバックアップ体制と冗長性の確保

災害時において、全庁で72時間の業務を継続できる体制が整っていないことや、災害時のバックアップ体制の構築と、情報環境を含めた不測の事態に対応できる冗長性の確保が必要となる。

イ 機能性

●建物や設備の老朽化

別館は建物や空調システム等の設備の老朽化が進んでいる。

●誰もが利用しやすい窓口空間

窓口の視認性、待合スペースの快適性、プライバシーの確保が十分ではないことをふまえ、誰もが利用しやすい窓口空間の整備が望まれる。

●時代の変化に対応した室構成や機器整備

執務空間としての生産性の向上とともに、オンライン打合せスペースの需要増や、サーバー関連のクラウド化促進等、これからの働き方に対応できる整備内容を検討していく必要がある。

●業務特性に応じたセキュリティの確保

執務スペースへの進入制限や、個人情報の取扱いがある倉庫への入室管理など、全体的なセキュリティ性能の向上が必要となる。

ウ 社会性

●環境配慮、脱炭素化の促進

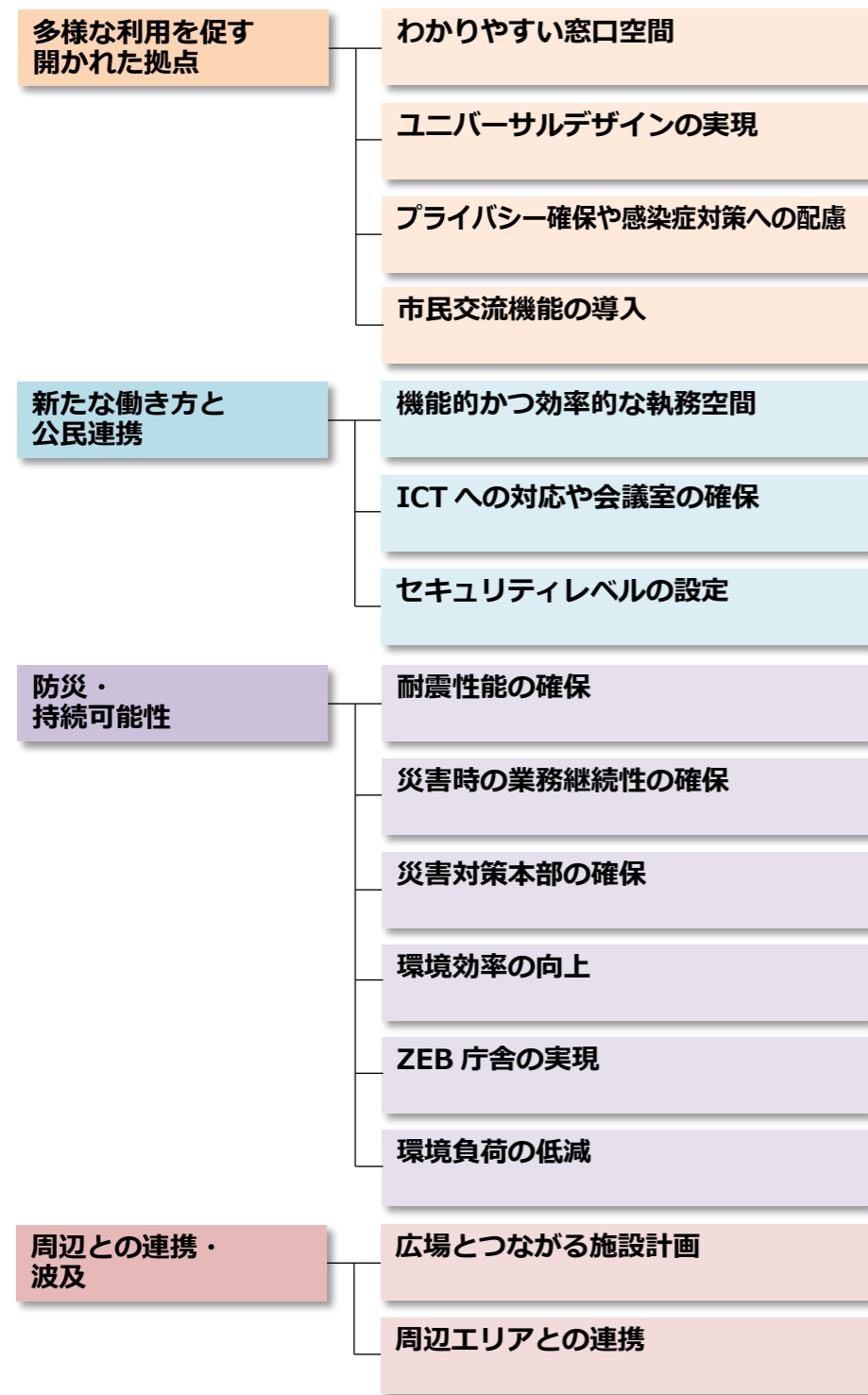
環境配慮や脱炭素化が求められる中、ZEB庁舎を視野に入れた高効率設備の導入、断熱性能の強化、自然エネルギーの活用等が必要である。

●木質化の促進

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、大阪府が定める「大阪府木材利用基本方針」に即して、必要な事項を定める「門真市木材利用基本方針」が策定されている。地球温暖化の防止や循環型社会の形成等をめざし、積極的な木材利用を進める必要がある。

2. 新庁舎整備に向けた整備方針及び導入機能（案）

庁舎エリアの中心的な機能となる新庁舎整備にあたり、現庁舎の課題解決及び、「新しい働き方と公民連携でめざす、門真市庁舎エリア整備ビジョン」のメインコンセプト『みんなで描き みんなでつなぐ このまちがキャンパスに』の実現に向け、庁舎エリアの基本的な考え方に対応する整備方針を定める。



【表：庁舎エリアの基本的な考え方と整備方針】

（1）多様な利用を促す開かれた拠点

新庁舎整備にあたっては、低層階に来庁者の利用頻度が高い窓口機能を集約するほか、総合案内を設け、利便性向上を図る。

誰もが、円滑かつ快適に利用できるユニバーサルデザインに基づく庁舎として整備するとともに、窓口におけるプライバシー確保や感染症対策に配慮する。

多様な利用を促す開かれた拠点となることをめざし、他の公共施設との複合化や市民交流機能の導入を検討する。

ア わかりやすい窓口空間

- ・来庁者の用件や動線等を考慮し、ライフイベントや税務関連の手続き、高齢者や障がい者の来庁が多い窓口を、可能な限り低層階に配置する。
- ・来庁者の手続き時間短縮に向け、受付システム、窓口配置、市民動線の工夫等により、現在よりも効率的で利便性の高い窓口の整備をめざす。
- ・来庁者動線や視認性に配慮した位置に総合案内を設け、目的の課へのスムーズな誘導や各種手続の実現及び、手続内容に応じた書類の書き方などを案内するフロアマネージャーの配置を検討する。
- ・窓口フロアには、ゆとりある待合スペースの整備をめざす。情報提供機能の充実化を図るために、新庁舎でも大型モニターなどによる情報提供や、順番待ちの番号表示や音声案内などの活用を検討する。
- ・行政手続きや市民サービスの変化に対応できるフレキシブルな窓口配置を検討する。
- ・乳幼児連れの来庁者に配慮し、子育て関連窓口のすぐ横など、目の届きやすい場所にキッズスペースの他、ベビーカー置き場、こども用トイレ及び赤ちゃんの駅（おむつ替え台、授乳・搾乳スペース）等の整備を検討する。
- ・周知啓発にかかるポスター設置やチラシ配架スペースの設置、相談ブースの整備等を検討する。

イ ユニバーサルデザインの実現

- ・「大阪府福祉のまちづくり条例」への準拠に加え、アプローチや屋内動線、エレベーターなどの空間は、ゆとりあるものとし、床に段差がなく、滑りにくい仕上げとすることで、車いす利用者、ベビーカー利用者、高齢者等においてもスムーズな移動ができるように配慮する。
- ・各階に利用想定人数に応じた男性用、女性用、バリアフリートイレを設置する。トイレは男女の配置や使い勝手を各階統一する等、誰もが使いやすいように配慮するとともに、車いす利用者、ベビーカー利用者、性的マイノリティ等の誰もが気兼ねなく利用できるものとする。
- ・案内サインは、視認性を高めるとともに、誰にでも分かりやすいように、表示位置や言語、文字サイズ、色使い等に工夫する。また、時点修正を考慮し、変更が容易で設置コストを抑えられるような仕様を検討する。
- ・対応時間が短い窓口には立って手続きを行うハイカウンター、対応時間が長い窓口には座って手続きを行うローカウンター、その他、車いす対応カウンターやプライバシー配慮型のカウンター等、各課の特徴に適したカウンターや記載台となるように工夫する。

ウ プライバシー確保や感染症対策への配慮

- ・各フロアに相談室を適宜設置する。相談室は4人利用タイプや6人利用タイプ等、複数形式の確保に努める。なお、外部から室内の状況を確認できたり、職員用出入口と来庁者用出入口を別に設けるなど、閉鎖空間となることに対して配慮する。
- ・窓口カウンターはオープン形式を基本とし、カウンターでの飛沫対策や、受渡し時の接触対策など、感染症対策等に配慮しつつ、柔らかく開かれたデザインをめざす。

エ 市民交流機能の導入

- ・市民交流機能の導入を検討することで、多様な世代と立場の市民の交流を促すとともに、庁舎及び広場が市民の居場所となるようなエリア整備をめざす。
- ・市役所と市民交流機能スペースの利用時間が異なることに配慮した動線、ゾーニング、セキュリティレベルを検討する。
- ・エントランス近傍に、市役所及び市民交流機能スペースの休憩だけでなく、展示、イベント開催、情報発信ができる、多目的スペースの設置を検討する。なお、本スペースは、一時的に広い空間が必要となる確定申告、期日前投票所等の行政事務、大規模災害時におけるり災証明の発行等への臨時的転用を想定したしつらいとする。

先例：丸亀市市民交流活動センター マルタス

丸亀市庁舎に併設する、まちづくりのための「新たな公共サービス」の形として、さらに多くの「人づくり」へと発展させるための交流施設。市民活動支援サービスや、誰もが集える居心地の良い滞在空間（ブック&カフェ）、子どもとの交流を深めるキッズスペース、学習や仕事に集中できるスペース等の機能を備える。



写真出典：丸亀市 HP

（2）新たな働き方と公民連携

ユニバーサルレイアウトを基調とした、隣接部署を含めた職員間でコミュニケーションがとりやすい機能的な執務空間の整備を行う。

働きやすい執務空間の実現に向け、適正な規模と室数の会議室や、業務の効率化を図る打合せスペース等を確保する。

新たな公民連携の視点として、継続的なチェンジマネジメントの取り組みの実施を検討し、職員の意識改革や従来の働き方の見直し等により生産性の向上をめざす。

ア 機能的かつ効率的な執務空間

- ・職員間のコミュニケーション促進、隣接部署との連携、来庁者にもわかりやすい空間構成とするため、執務空間は、ユニバーサルレイアウトによるオープンフロアを基調とする。
- ・組織改編等のレイアウト変更に対応できるように、ゾーニングに応じたオフィス家具の統一や、フリーアクセスフロアを導入する。
- ・執務室の文書保管庫は可能な限り規格を統一し、利便性の向上や省スペース化を図るなど、効率的な文書の整理保管の実現をめざす。
- ・クリエイティブな執務環境をめざす。

先例：西予市役所

職員の意識改革や従来の働き方の見直しことによるオフィス改革を実践。ABWの本格導入、部・課を超えたコミュニケーションの活性化、ペーパーレス・ICTツールを活用した働き方の浸透、全員参加型の浸透プログラムの実施に取り組んでいる。



写真出典：西予市 HP

ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）：業務内容に応じて働き方を自由に選べるワークスタイル

イ ICT への対応や会議室の確保

- ・ICT 活用による、各種申請手続きのデジタル化や、テレワークをはじめとする、多様な働き方を支援できる庁舎整備をめざす。様々な分野に対して積極的に ICT 化をすすめ、的確な情報や行政サービスを提供できる環境整備や質の向上、執務空間における生産性の向上に努める。
- ・会議室は、部門構成に応じた適正な室数及び広さの確保に努め、防音性能の確保や可動間仕切壁の採用など、利便性にも配慮する。
- ・会議室は、運用の効率化を図るため、予約状況のみならずオンタイムで利用状況が確認できる方法を検討する。
- ・フロア毎に、職員に限らず市民や企業も利用できる共用の打合せスペースや、WEB 会議ブースの設置を検討する。

先例：市川市役所

行政サービスの DX 化により、来庁者及び職員の利便性向上が図られる。ワンストップサービスでは、利用者が総合受付で要件を伝えテーブル席につくと、担当職員がパソコンを持参してその場で手続きを行う。執務にはフリーアドレス導入や、ペーパーレス促進により柔軟な働き方を実現する。



写真出典：株式会社オカムラ HP

ウ セキュリティレベルの設定

- ・個人情報の保護や、業務毎の機密性、防犯上の観点から、来庁者の立入り可能な場所を明確にするとともに、職員に対しても、業務特性に応じたセキュリティレベルの設定を検討する。
- ・セキュリティレベルは、新庁舎の夜間や週末等の開庁時間外の利用や、市民利用部分の開放を視野に入れた計画とする。

(3) 防災・持続可能性

新庁舎は、災害時における来庁者等の安全を確保するとともに、防災機能を有する広場と連携した災害対策活動の拠点としての機能を十分に発揮する必要があることから、高い安全性を備えるものとする。

新庁舎は、脱炭素化や SDGs の達成をめざす門真市の先導的施設となることが求められることから、各性能の確保及び総合的な調和を考慮しつつ、「官庁施設の環境保全基準」の充足をめざすとともに、環境負荷の低減及び周辺環境の保全に配慮するものとする。

ア 耐震性能の確保

- ・国土交通省が制定した「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準」に定める、構造体Ⅰ類、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類をめざす。
- ・構造形式については、設計段階において、構造、規模、形状やコスト等の検討を行い、もっとも適切な形式を選定する。

表：耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。(重要度係数 1.5)
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。(重要度係数 1.25)
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。(重要度係数 1.0)
建築非構造部材	A 類の外部及び特定室	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類及び A 類の一般室	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

※構造体：梁、柱、床、壁など建物に加わる力を支える部位
 非構造部材：外壁、扉、ガラス、天井、間仕切りなどの部材
 建築設備：電気、通信、給・排水、消火、空調など建物に付帯する設備
 ※特定室：活動拠点室、活動支援室、活動通路、活動上重要な設備室、危険物を貯蔵又は使用する室等。

表：耐震安全性の目標

	耐震構造	制振構造	免震構造
概念図			
特徴	柱、梁、壁等を堅固にすることで地震の揺れに耐える。	柱、梁の間等に地震の揺れを減衰する装置（ダンパー等）を設置し、揺れを抑制する。	建物と地盤の間に免震装置を設置し、地震の揺れを建物へ伝えにくくする。
建物に生じる揺れ	上層階になるほど揺れが大きくなる。	上層階になるほど揺れが大きくなるが、揺れを小さくすることができる。	建物そのものが揺れにくくなる。
大地震時の建物損傷	地震の規模によっては、柱、梁、壁に損傷が生じる可能性がある。	ダンパー等により地震エネルギーを吸収でき、柱、梁、壁の損傷を抑えることができる。	地震エネルギーを吸収する免震層により、建物全体の揺れを軽減し、建物の損傷が少ない。
大地震時の室内・什器	揺れが大きくなる上層階では、固定が不十分な什器等が移動、転倒する恐れがある。	揺れが大きくなる上層階では、固定が不十分な什器等が移動、転倒する恐れがある。	揺れが小さくなるため、什器等の移動、転倒が生じにくくなる。
建築コスト	100	105～	110～
維持管理	一般的な維持管理	一般的な維持管理	一般的な維持管理に加え定期点検が必要
工期	100	100	110～

イ 災害時の業務継続性の確保

- ・非常時優先業務を行う活動空間及び活動支援空間の機能を維持するために、必要となる電力、通信、情報、給水、排水、空調、監視制御、エレベーター等にかかる 72 時間の基幹設備機能を確保する方法を検討する。
- ・非常時優先業務や、業務を実施する職員数等に応じた飲料水、簡易トイレ、非常食等を備蓄するための、備蓄倉庫の整備を検討する。
- ・災害時には、来庁者が庁舎内に留まることや、施設周辺の帰宅困難者等が救助を求めて庁舎内に避難してくることも想定されるため、非常時優先業務の遂行に支障を及ぼさないために、必要に応じて、来庁者との動線分離や、活動空間等への入室制限を行うことを検討する。
- ・浸水対策として、基幹設備等は 2 階以上に配置することを検討する。
- ・断水時でも利用可能なマンホールトイレ及び、洗浄水に利用可能な貯水槽等の水源の整備を検討する。

ウ 災害対策本部機能の確保

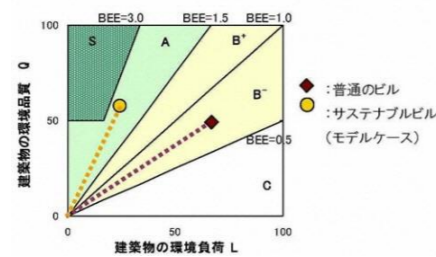
- ・国、府、消防、警察、自衛隊等の関係諸機関と連携した災害対策や救助救援活動が可能な災害対策本部の設置を検討する。なお、平常時は庁内会議等に活用できるようなしつらえとする。
- ・災害対策本部は、必要な通信システムと適切なスペースを確保するとともに、近傍には、災害時に連携する関係機関職員が控室として利用できる会議室の設置を検討する。

エ 環境効率の向上

- ・建築物の環境品質を向上させ、環境負荷を低減させることによって、1.5 以上の環境効率（BEE 値）の実現をめざす。

参考：BEE 値の定義

BEE (Built Environment Efficiency) とは、Q (建築物の環境品質) を分子として、L (建築物の環境負荷) を分母として算出される指標。BEE 値における環境ラベリングでは、Q の値が高く、L の値が低いほど、よりサステナブルな性向の建築物と評価できる。



オ ZEB 庁舎の実現

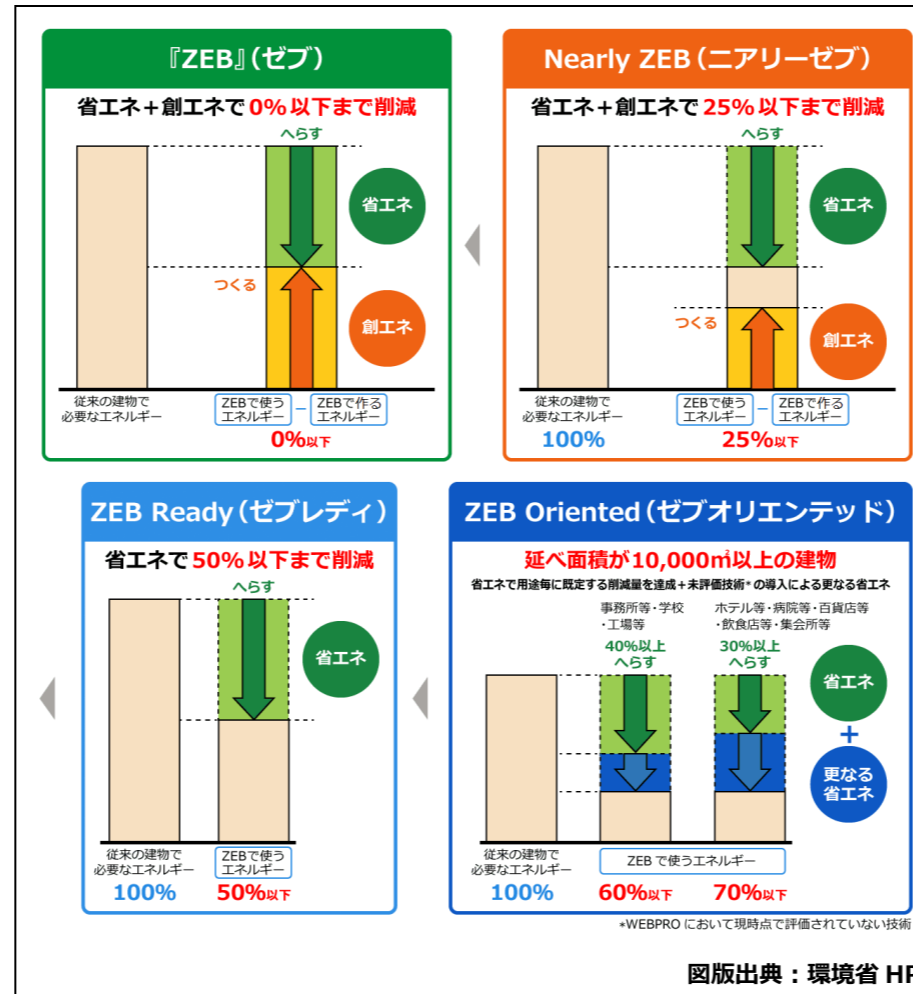
- ・一次エネルギー消費量の削減及び再生可能エネルギーの積極的な導入により、ZEB 水準 (BEI \leq 0.5) の庁舎の実現をめざす。

参考：ZEB の定義

ZEB (Net Zero Energy Building) は、従来の建物で必要となるエネルギーを「省エネ (50%以上)」と「創エネ」で 100%削減を実現する建築物。100%削減を達成する『ZEB』のほか、削減割合に応じた ZEB ready と Nearly ZEB がある。

また、建築物省エネ法に対応した ZEB Oriented がある (省エネは 20~40%)。

ZEB ready	再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から、50%以上の一次エネルギー消費量を削減した建築物
Nearly ZEB	ZEB Ready の要件を満たし、かつ、再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上 100%未満の一次エネルギー消費量を削減した建物
ZEB	ZEB Ready の要件を満たし、かつ、再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から 100%以上の一次エネルギー消費量を削減した建物
ZEB Oriented	再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から用途毎に規定する一次エネルギー消費量を削減、かつ、未評価技術を導入した建物 ホテル・病院・百貨店：30%削減 事務所・学校・工場：40%削減 小規模：20%削減



図版出典：環境省 HP

カ 環境負荷の低減

- ・庁舎の長寿命化、廃棄物削減や資源の循環利用、エコマテリアルの採用、熱負荷低減、自然エネルギー利用、エネルギーや資源の有効利用等を図ることで、環境負荷を低減し、総合的に環境保全性を確保する。
- ・BEMS (ビル・エネルギー・マネジメント・システム) 等の導入により、電力使用量の可視化や、最適なエネルギー・マネジメントの実施を検討する。
- ・「門真市木材利用基本方針」等に基づき、府内産をはじめとする国産木材の利用及び、庁舎の木質化に努める。

先例：高島市役所

地球環境への負荷低減や、最新環境技術を備えたサステナブルな施設整備を目指し、2019年3月、ZEB Ready 庁舎として完成。省エネルギー化に際しては、豊富な地下水、卓越風、自然採光など地域特性を活用した環境技術を導入し、環境負荷削減や将来の維持管理コスト低減が可能な施設としている。



写真出典：高島市 HP

(4) 周辺との連携・波及

接地性が高く、広場と一体的に運用される新庁舎整備を検討する。また、庁舎エリアは、門真市駅と古川橋駅を含むエリアの中心に位置することから、周辺エリアのまちづくりと連携した新しい拠点となることをめざす。

ア 広場とつながる施設計画

- ・広場に面する立地特性を活かし、春や秋などの季節の良い時期には共用部を広場に開け放つなど、広場に開いた施設計画及び、庁舎内での活動を広場に拡張できるような利用方法を検討する。
- ・階数を低層に留めることで、接地性が高く、広場との一体性が感じられる庁舎を整備する。

先例：富岡市役所

庁舎前面は駐車場ではなく、人のにぎわいと呼ぶコミュニティスペース(しるくるひろば)を整備。週末を中心にイベントが開催され、広場と一体的に庁舎を利用することができる。また、庁舎整備によって、庁舎を経由して、上州富岡駅から富岡製紙場に抜ける新しい動線がつけられた。庁舎に路地の役割を持たせたことも特徴である。



写真出典：富岡市観光協会 HP

イ 周辺エリアとの連携

- ・庁舎エリアに隣接する総合体育館や門真はすはな中学校に連絡する歩行者動線を確保することで、周辺地域と一体となった施設の整備をめざす。
- ・門真市駅及び古川橋駅周辺の動きと連携し、ウォークアブルの視点による空間デザインや、公民連携による取組みを新たな創出に努める。

先例：仙台市役所

まちの賑わいを活性化するために、一番町商店街からの軸線を庁舎敷地内に引き込み、市民広場や定禅寺通、一番町商店街など、仙台特有の豊かな街路空間や広場と賑わいを相互に波及させ、まち全体の回遊性向上にも寄与する低層部の整備を計画。敷地内に巡らせた街路空間(みち)に沿って市民活動・協働の場(みせ)や、新庁舎のシンボル空間(ひろば)を設置する。



写真出典：仙台市 HP